

令和4年度開成町企業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により令和4年度開成町企業会計（水道事業会計及び下水道事業会計）を審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

1 審査した決算書及び帳簿証書類

- (1) 令和4年度水道事業会計決算書及び令和4年度下水道事業会計決算書
（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表）
- (2) 令和4年度水道事業会計決算付属資料及び令和4年度下水道事業会計決算付属資料
（事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債明細書等）
- (3) 令和4年度企業会計関係帳簿及び証書類

2 審査の期日

令和5年6月29日

3 審査の方法

水道事業会計及び下水道事業会計の各決算書、損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表、並びに決算付属資料の事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債明細書等を基に、各所属からの説明を徴し、経営状況、財政状況及び決算計数の適正を審査した。

4 審査の結果

水道施設では、新型コロナウイルス感染症の影響による更新機器の部品不足により、開成駅前公園緊急遮断弁更新工事については令和5年度に繰り越したものの、県道78号横断配水管更新工事や町道235号線支障配水管布設替工事など、各種工事については計画に沿って適正に執行されていた。

営業収益では、新型コロナウイルス感染症対策、エネルギー価格や物価高騰に対する町民の生活や経済活動支援策として、上・下水道使用料を2期分（4ヶ月）減免する措置を実施したことから、給水収益（水道使用料）は前年度比14.3%減の1億6千130万7千円、下水道使用料は前年度比7.4%減の2億1千566万5千円となっている。

なお、減免措置による減収分については、一般会計から4千298万6千円補填されている。

一方、令和4年度の未処分利益剰余金は、水道事業で1億4千489万1千円、下水道事業で8千672万6千円となっている。

水道事業会計及び下水道事業会計の決算書及び決算付属資料は、事業の経営状況及び財政状況を適正に表示されており、決算計数は正確である。

今後とも、事業収益や使用料収入の状況を踏まえ、計画的な経営に取り組まれない。

令和5年8月2日

開成町長 山神 裕 様

開成町監査委員 田中 章

開成町監査委員 吉田 敏郎